

第 6 章

障がいのあるこども・発達が気になるこどもの子育て支援



1. 経済的支援

- ★ **特別児童扶養手当** 【問合せ先】障がい福祉課 障がい給付係/TEL：525-3796
身体又は精神に中度または重度の障がいを有する 20 歳未満の児童を監護している父もしくは母、または 父母にかわって児童を養育している方に支給されます。ただし、児童が障がいを事由とする年金を受けることができる場合や、施設などに入所している場合は、支給されません。
障がいの程度が支給要件に該当する場合でも、本人や扶養義務者の所得によって、支給が停止されることがあります。
 - ・支給額…重度障がい(1 級) 1 人につき月額 56,800 円(令和 7 年 4 月現在)
 - 中度障がい(2 級) 1 人につき月額 37,830 円(令和 7 年 4 月現在)
- ★ **障害児福祉手当** 【問合せ先】障がい福祉課 障がい給付係/TEL：525-3796
20 歳未満であって、身体又は精神に重度の障がいがあり日常生活において常時の介護を要する方に支給されます。ただし、児童が障がいを事由とする年金を受けることができる場合や、施設などに入所している場合は、支給されません。障がいの程度が支給要件に該当する場合でも、本人や扶養義務者の所得によって、支給が停止されることがあります。
 - ・支給額…1 人につき月額 16,100 円(令和 7 年 4 月現在)
- ★ **福島市重度心身障害児児童扶養手当** 【問合せ先】障がい福祉課 障がい給付係/TEL：525-3796
20 歳未満の児童で身体障害者福祉法による 2 級以上の障がいを有し、常に介護を要する方、又は知的障がい者で常に介護を要する方(療育手帳 A 相当)を監護している保護者のうち本市に居住している方に支給されます。これは市独自の制度で、所得による制限はありません。
 - ・支給額…1 人につき月額 12,000 円
- ★ **重度心身障がい者医療費助成** 【問合せ先】共生社会推進課 医療助成係/TEL：525-3747
重度の障がいのある方が、病気やケガで治療を受けた際の医療費の自己負担分を助成します。
(ただし、18 歳までのお子さんは子ども医療費助成制度により助成します。)
- ★ **特別支援教育就学奨励費** 【問合せ先】お子さんが通学されている小・中・義務教育学校・特別支援学校
または 福島市教育委員会事務局 学校教育課 庶務係/TEL：572-3987
特別支援学級、特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者に学用品費や通学費等の一部を援助しています。



2. 生活上の支援

- ★ **身体障害者手帳** 【問合せ先】障がい福祉課 障がい給付係/TEL：525-3796
身体障がい児・者が各種サービスを受けるために必要な手帳です。障がいの種別によって診断書の様式が分かれていて、診断書を作成できる医師も決まっています。
- ★ **療育手帳** 【問合せ先】障がい福祉課 障がい給付係/TEL：525-3796
知的障がい児・者が、各種サービスを受けるために必要な手帳です。指定の診断書で申請する方法と公的機関で判定を受ける方法があります。
- ★ **精神障害者保健福祉手帳** 【問合せ先】障がい福祉課 障がい給付係/TEL：525-3796
精神障がい児・者が各種サービスを受けるために必要な手帳です。指定の診断書で申請ができます。
手帳の有効期間は、手帳交付日より 2 年間です。
- ★ **障がい福祉サービス** 【問合せ先】障がい福祉課 自立支援係/TEL：525-3746
心身に障がいを有し、日常生活を営む上で支援を必要とする方を対象に、居宅介護、短期入所、日中一時支援等のサービスがありますので、利用したい場合はご相談ください。(原則 1 割負担となります)
原則、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と難病の方が対象となります。
- ★ **補装具費(購入・修理)の支給** 【問合せ先】障がい福祉課 自立支援係/TEL：525-3746
身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替するため、補装具の購入・修理に対する費用を交付します。
(身体障害者手帳をお持ちの方と難病の方が対象です。)(原則 1 割負担となります)

★ 日常生活用具の給付 【問合せ先】障がい福祉課 自立支援係/TEL：525-3746

在宅の障がい児・者等に対し、日常生活の利便を図るために、日常生活用具を給付します。（主に身体障害者手帳をお持ちの方と難病の方が対象です。）（原則1割負担となります）

★ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成 【問合せ先】こども家庭センター・えがお
（こども家庭課 母子保健係）TEL：525-7671

18歳未満であって、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費等を助成します。
購入前の申請が必要になりますので、事前に担当課までお問合せください。
・助成額…基準額の範囲内で、購入費用の2/3（自己負担額1/3）

★ おもいやり駐車場利用制度 【問合せ先】福島県保健福祉部 障がい福祉課（共生社会担当）/TEL：521-7170
（※対象箇所 抜粋）

県から利用証の交付を受けることで、車椅子マークのある駐車スペースのうち、「おもいやり駐車場」のステッカーが表示されている駐車スペースを利用できる制度です。

区 分			等級・詳細
身体障がい者	視覚障がい		1 級～4 級
	平衡機能障がい		1 級～5 級
	肢体不自由	上肢	1 級～2 級
		下肢	1 級～6 級
		体幹	1 級～5 級
	脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1 級～2 級
		移動機能	1 級～6 級
	心臓機能障がい		1 級～4 級
	腎臓機能障がい		1 級～4 級
	呼吸器機能障がい		1 級～4 級
	膀胱又は直腸機能障がい		1 級～4 級
	小腸機能障がい		1 級～4 級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1 級～4 級
肝臓機能障がい		1 級～4 級	
知的障がい者			A（最重度・重度）
精神障がい者			1 級
難病患者			指定難病医療費受給者, 特定疾患医療費受給者 小児慢性特定疾病医療費受給者
要支援高齢者等			要支援 1～2 又は要介護 1～5
妊産婦			妊娠 7 か月から産後 3 か月
けが人 又は 病気の者			歩行困難期間（最長 24 か月）

※ 「聴覚障がい」及び「音声言語機能障がい」は、本制度の対象外です。また、代理の方が申請する場合には、代理の方の身分証明書（運転免許証等）もご持参ください。

※ 申請にかかる手続き等については、上記の問い合わせ先まで

■申請窓口…福島県保健福祉部障がい福祉課・県北保健福祉事務所（県中、県南、会津、南会津、相双保健福祉事務所、いわき地方振興局県民部）（即時発行できます）、福島市役所障がい福祉課・各支所

3. 発達支援のための事業所

【問合せ先】各事業所へ直接お問い合わせください

★ 児童発達支援

障がい児や発達支援が必要な児童が通園して、社会に適応できるよう、必要な生活・学習・運動などの指導を行う施設です。

- ・対 象…発達に遅れがある主に未就学の児童。障害者手帳や医師の診断書等の療育の必要があると判断できる書類が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	定員(人)
福島市こども発達支援センター ※ ¹	森合町 10-1 (福島市保健福祉センター 1 階)	534-6074	10
こじか「子どもの家」	方木田字赤沢 19-1	544-7135	40
あづま児童発達支援センター 「宙一そら」	笹木野字下屋敷 41-2	572-4462	25
児童通所支援まんまる	南矢野目字向原東 6-1	552-5430	20※ ²
児童デイサービスさくら	渡利字大豆塚 7	522-4333	10
児童デイサポートふくろう黒岩	黒岩字堂ノ後 7-3	573-4639	10※ ²
重症心身障がい児通所支援事業所 aozora・リノ	北沢又字土田 3-22	573-7737	7※ ²
こどもサポート教室「クラ・ゼミ」福島校	矢剣町 10-25	529-6335	10※ ²
PleasureTrainingCenter ミライムキッズアカデミー福島旭町教室	旭町 9-27 片平ビル 1 階	597-7535	10
来未ドリームキッズ	鎌田字西 2-1 レジデンス 21 101	572-5761	10※ ²
ユニバーサルプレイス りとる	東浜町 6-52	572-6821	10※ ²
コベルプラス福島方木田教室	方木田字上仲田 2-2 オフィス 83 2 階 D 号	597-7222	10
ポコふくしまテルサ通り教室	上町 5-13	597-8519	10※ ²
ポコふくしま上浜教室	上浜町 7-14	597-7474	10※ ²
コベルプラス福島泉教室	泉字泉川 9-14	597-7927	10
KURUMI こどもクラブ	野田町三丁目 4-48	529-6404	10※ ²
エターナルプラスアカデミー ハッピーすまいる大森	大森字本町 17	597-8561	10
在宅看護センター結の学校	南沢又字曲堀東 23-2	597-6574	18※ ²

※¹ 医療との連携を図りながら機能訓練等の発達支援も行います。

※² 児童発達支援事業と放課後等デイサービスの合計の定員になります。(令和 7 年 1 月現在)

★ 知的障害児施設(入所)

知的障がい児を家庭において養育することが困難な場合に入所により、独立自活に必要な知識・技能を育てる施設です。

施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	定員(人)
大笹生学園	大笹生字俎板山 182-1	557-6014	50

★ 放課後等デイサービス 【問合せ先】各事業所へ直接お問い合わせください

障がいのある就学児を対象に、放課後等に生活能力の向上のための訓練や学校・家庭とは異なる体験を通して、個々のこどもの状況に応じた発達支援を行います。

- ・対象…発達に遅れがある就学中の児童。障害者手帳や医師の診断書等の療育の必要があると判断できる書類が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

施設名	所在地	電話番号	定員(人)
児童通所支援まんまる	南矢野目字向原東 6-1	552-5430	20※
放課後等デイサービスNICO	泉字一本橋 18-1	597-8234	10
放課後等デイサービスNICO吉倉	吉倉字吉田 49-4	573-2558	10
放課後等デイサービスわんぱく、もりの家	森合字屋敷下 7-76	597-7557	10
放課後等デイサービスむすび	天神町 12-16	597-8943	10
児童デイサポートふくろう黒岩	黒岩字堂ノ後 7-3	573-4639	10※
運動学習療育特化型子供自立支援教室ミライムキッズアカデミー福島西中央教室	西中央 3 丁目 24-2	502-2082	10
能力探究学習療育特化型子供自立支援教室ミライムキッズアカデミー福島八木田教室	八木田字並柳 115-1	502-8556	10
放課後等デイサービスわんぱく、みなみの家	伏拝字台田 15-7	573-1501	10
放課後等デイサービスむすび山下教室	山下町 8-15 七福神ビル 1 階	529-6288	10
放課後等デイサービスNICO西中央	西中央 4 丁目 81-5	572-5935	10
進学就労準備療育特化型自立支援教室ミライムキッズアカデミー福島鎌田教室	鎌田字下田 14-2	572-3420	10
運動学習療育特化型子供自立支援教室エターナルプラスアカデミー福島小倉寺教室	小倉寺字中ノ内 10-1	573-1362	10
重症心身障がい児通所支援事業所 aozora・リノ	北沢又字土田 3-22	573-7737	7※
こどもサポート教室「クラ・ゼミ」福島校	矢剣町 10-25	529-6335	10※
キッズアフタースクール ぴあ	町庭坂字松ノ下 3 番 9	573-6861	10
指定放課後等デイサービス たいせいジャンダルム	笹谷字新町裏 6-1	573-4022	10
放課後等デイサービス宙	北沢又字下稲荷川原 1-73	572-5211	10
来未ドリームキッズ	鎌田字西 2-1 レジデンス 21 101	572-5761	10※
ユニバーサルプレイス きっず	東浜町 6-52	572-6821	10※
進学就労準備療育特化型自立支援教室ミライムキッズアカデミー福島大森教室	大森字街道下 81-5	572-7517	10
指定放課後等デイサービス ぴんぽん	飯坂町平野字小三郎内 21-1	597-8117	10
放課後等デイサービス BIRTHDAY 海～sea～	南沢又字下番匠田 17-5	597-7351	10
放課後等デイサービス 宙・のぞみ	旭町 9-24	572-6330	10
ポコふくしまテルサ通り教室	上町 5-13	597-8519	10※
運動学習療育特化型子供自立支援教室ミライムキッズアカデミー福島鳥谷野教室	鳥谷野字岩田 50-5	572-6540	10
在宅看護センター結の学校	南沢又字曲堀東 23-2	597-6574	18※
ポコふくしま上浜教室	上浜町 7-14	597-7474	10※
KURUMI こどもクラブ	野田町三丁目 4-48	529-6404	10※
放課後等デイサービス 海星	大笹生字西荒 7-1	529-5880	10
放課後等デイサービス BIRTHDAY 耀～tiara～	笹谷字稲場 24-2	563-4742	10

※児童発達支援事業と放課後等デイサービスの合計の定員になります。 (令和 7 年 1 月現在)

★ 通級指導教室 【問合せ先】教育研修課(福島市総合教育センター)/TEL: 536-6500

通級指導教室は、通常の学級に在籍し、週 1～2 回程度定められた時間に、自分の学級や学校から通級して指導を受ける教室です。発音や言葉、対人関係や社会性、コミュニケーション、書くことや読むことなどについて、実態に応じて指導を行います。児童生徒一人に教師一人の個別指導が中心ですが、小グループで指導を行うこともあります。なお、通級による指導を受けるためには教育支援委員会による判断が必要となります。詳しくは、教育研修課または各学校へお問い合わせください。

★ 特別支援学校における教育相談

【問合せ先】各学校へ直接お問合せください。

(令和7年度)

学 校 名	教室・事業名	対 象	活 動 日	内 容
福島県立視覚支援学校 (地域支援センター 目の相談室 のびのび) 所在地：森合町 6-34 TEL：534-2574 相談直通：080-7347-3908	教育相談 (個別の相談)	見えにくさのある乳幼児、小・中学生、高校生、成人の方とその保護者・関係者	随 時 ※相談に応じます	見え方についての教育相談、支援。成人の方への就労に関する相談。
福島県立聴覚支援学校 福島校 (地域支援センター みみらんど ふくしま) 所在地：森合町 6-34 TEL：531-5013 FAX：531-5013	みみちゃん教室 (親子の集団活動)	きこえにくさのある 0 歳～6 歳児とその保護者	毎月 1 回程度 ※実施日については、ホームページをご覧ください	遊びを通じた、きこえやことばを育てるための素地づくり。親子のかかわり方に関すること。
	教育相談 (個別の相談)	きこえにくさのある 0 歳～小・中学校、高等学校に通う幼児児童生徒、成人の方とその保護者	随 時 ※いつでもお問合せください	補聴器やきこえなどに関する情報提供。きこえにくさ(軽度～)に配慮した子育てや学習、生活に関する支援・相談。
福島市立ふくしま支援学校 所在地：山居 146-1 TEL：534-2643	ひよこ相談室	就学前の幼児と保護者、保育関係者	毎月 1 回程度 金曜日(5 月～2 月) 15：00～16：00 ※実施日については、本校へお問い合わせください。	発達に応じたかかわり方や支援についての個別の相談。
	はぐくみ相談室	小・中学生と保護者、教育関係者	毎月 1 回程度 金曜日(5 月～2 月) 15：00～16：00 ※実施日については、本校へお問い合わせください。	発達の視点からの学習・生活・進路などについての相談。
福島県立大笹生支援学校 (地域支援センターささっこ) 所在地：大笹生字俎板山 182-2 TEL：558-8710 相談専用：080-4959-7210	ささっこ相談	0 歳～小・中学校・高等学校に通う児童生徒とその保護者、教育・関係機関等	随 時	発達に応じたかかわり、学習面、生活面の支援の方法に関すること。個別相談。

学 校 名	教室・事業名	対 象	活 動 日	内 容
福島大学附属 特別支援学校 所在地：八木田字並柳 71 TEL：546-0535	福島大学 発達支援相談室 「けやき」 TEL:546-0538 (「けやき」直通)	発達に心配のある幼児 ～小学 4 年までの児童 とその保護者、保育関係 者・教育関係者	毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00	教育相談、課題指導、在籍校 園訪問など。
福島県立 須賀川支援学校 医大校 (地域支援センター きらら) 所在地：光が丘 1 (福島県立医科大学附属病院内) TEL：548-2541	学習支援	医大病院入院・通院中の 小・中学生	随 時	短期入院時や定期通院時等 に学習支援を行う。
		医大病院入院中の 高校生	随 時	在籍高校との配信授業のサ ポートと学習支援を行う。
	きらら教室	医大病院小児科入院中の 幼児	週 1 回 木曜日	遊びなどの楽しい活動を通 して入院中のストレスの軽 減を図るよう支援する。療育 や就学についての情報提供 など。
	教育相談	医大病院入院中あるいは 通院中の幼児・児童・生徒 およびその保護者・担当 教員等	随 時	学習面や生活面等の困り事 や支援方法に関すること。個 別に実施する。

4. 障がい児・者親の会

【問合せ先】 こども政策課 子育て支援係/TEL：525-3767 (令和 7 年度)

名 称	対 象
福島市手をつなぐ親の会	障がい児・者の保護者、関係者、会の活動にご賛同いただける方
H. E. L. P. (ダウン症の親と子の会)	ダウン症児・者及び保護者、家族会の活動に賛同、支援して下さる方 (※詳しい情報は P37 に掲載)
発達障害支援の会『福島と一ます！』	ADHD、PDDなどの発達障害児と保護者 (※詳しい情報は P37 に掲載)
福島自閉症児・者親の会 (福島県自閉症協会県北分会)	自閉症児・者の家族、支援者、会の活動にご賛同いただける方
ひまわりクラブ (福島自閉症児・者親の会 幼児部)	お子さんの発達の遅れや、行動などに不安・心配のある保護者 (※詳しい情報は P37 に掲載)
ペガサス	自閉症スペクトラム障害のこどもの保護者 (※詳しい情報は P37 に掲載)
日本ダウン症協会 福島県支部 福島ひまわり会	ダウン症候群と診断された方の家族、会に協力していただける方 (※詳しい情報は P37 に掲載)

5. 地域子育て支援センターでおこなっている 発達が気になるこども向けの広場

(令和 7 年度)

施 設 名	事 業 名	時 間
三育子育て支援センター	オリーブサークル	毎月 第 2・4 月曜日 10:00～11:30
こじか子育て支援センター	にこにこサークル	毎週 水曜日 10:15～12:00
とやの子育て支援センター	菜の花クラブ	毎週 月～金曜日の間で予約した日(事前予約)
あいあい子育て支援センター	あいあい広場「すみれ」	毎月 第 1・3 木曜日 9:30～11:00/12:30～14:00
さくらみなみ子育て支援センター	「ちょうちょ」(小集団保育)	毎週 金曜日 13:00～14:00 毎月 第 3 金曜日 10:00～11:30
さくら子育て支援センター	ぽかぽか広場	毎月 1 回 10:00～11:30
ふくしま信陵子育て支援センターぽればれ	はぐはぐの日	毎月 1 回 10:00～11:30(日程は、HP、通信など でお知らせ)

※各地域子育て支援センターの連絡先等詳しい情報は、P13～掲載してあります。